

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	K I Y Oラーニング株式会社
【英訳名】	K I Y O Learning Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾部 貴淑
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期累計期間	第12期 第2四半期累計期間	第11期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	601,058	961,606	1,522,588
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	13,091	72,942	158,700
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	13,237	61,776	165,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,050	797,015	759,533
発行済株式総数 (株)	1,845,000	2,243,000	2,197,000
純資産額 (千円)	57,275	992,277	979,088
総資産額 (千円)	985,638	2,404,612	2,194,869
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	2.39	9.30	27.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	26.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.8	41.3	44.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,591	108,273	724,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,297	87,181	130,038
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,130	65,479	724,575
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	730,890	1,916,763	1,830,191

回次	第11期 第2四半期会計期間	第12期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	4.13	0.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議により、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行ってあります。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

- 5 . 第12期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 6 . 当社株式は、2020年 7 月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第11期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第11期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
- 7 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は2,404,612千円となり、前事業年度末に比べ209,742千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上増に伴う現金及び預金の増加86,571千円、本社移転に伴う有形固定資産の増加43,866千円、譲渡制限付株式の発行に伴う前払費用及び長期前払費用の増加31,936千円によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,412,334千円となり、前事業年度末に比べ196,554千円増加いたしました。これは、前期確定申告に伴う未払法人税等の減少36,380千円及び未払消費税等の減少35,945千円等があったものの、主に現金ベース売上増に伴う前受金の増加250,725千円によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は992,277千円となり、前事業年度末に比べ13,188千円増加いたしました。これは、譲渡制限付株式の発行及びストックオプションの行使に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加74,965千円、四半期純損失61,776千円によるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期会計期間につきましては、個人向け資格取得事業（スタディング事業）においては、引き続きスタディング講座の新規開発や、既存講座の改良及び販売拡大に注力いたしました。スタディング講座ラインナップにおいては、4月に新規講座「登録販売者」講座を開講したことにより、新たに医療分野が追加されました。

また、当社サービスのブランディング強化のため、1月に関東エリア対象に実施したスタディングのテレビCMは非常に好評だったため、4月にも同様に関東エリアで放映を実施いたしました。

スタディングは、そのシステム面においても、より受講者目線に立ち、受講者に寄り添った利便性の高いサービスの企画・開発を進めております。今後も「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段を提供し、サービスの機能充実・新規講座のラインナップ拡充を通じ、難関資格に挑戦する人に合格まで伴走することができる、信頼されるサービスを目指してまいります。

法人向け教育事業につきましては、社員教育クラウドサービス「エアコース」の拡販や動画制作等の新規案件の受注獲得に向けた営業活動を積極的に行ってまいりました。エアコースの受け放題コースにおきましては、当事業年度に新規リリースした「AirCourse MBAシリーズ」のコース強化に注力し、MBAシリーズを含む受け放題コースは、2021年6月末現在で2020年12月末の151コースから、258コースまで100コース以上を拡充しました。また、システム面においてもビデオ会議ツール「Zoom」との公式連携の機能を開発し、搭載いたしました。これによりエアコース上で、Zoomを用いたオンライン研修の設定、及び集合研修やeラーニングの一元管理が可能になり、研修関連業務の工数削減を実現しております。エアコースでは、今後も新たなコース機能を開発し、ユーザーの利便性向上を高めることを通じて、社員教育を革新するプラットフォームとしてサービス展開を推進してまいります。

このような状況のなか、当第2四半期累計期間の業績は売上高961,606千円（前年同期比60.0%増）と伸長したものの、テレビCM放映関連費用及び本社移転に伴う会計処理等により、営業損失は71,942千円（前年同期は11,699千円の営業損失）、経常損失は72,942千円（前年同期は13,091千円の経常損失）、四半期純損失は61,776千円（前年同期は13,237千円の四半期純損失）となりました。

##### (経営成績に関する特記事項)

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて86,571千円増加し、1,916,763千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は108,273千円となりました。これは主に、前受金の増加額250,725千円、税引前四半期純損失72,942千円、前期確定申告及び中間納付に伴う未払又は未収消費税等の減少額43,363千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は87,181千円となりました。これは、本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出62,469千円、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出24,711千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は65,479千円となりました。これは、長期借入れによる収入50,000千円、ストックオプションの行使による収入40,125千円、長期借入金の返済による支出24,646千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（新型コロナウイルスの感染拡大の対応について）

新型コロナウイルスの感染拡大による当社業績に与える影響については、緊急事態宣言の再発令及び、まん延防止等重点措置がいくつかの地域で実施されており、2021年12月期において、現時点では新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは立っていないことを前提としております。

当社としましては、前第2四半期会計期間におきましては、新型コロナウイルス感染拡大におけるプラス要因が業績に寄与いたしました。当第2四半期会計期間においては、需要増加のフェーズからは落ち着き、平常状態に戻りつつあると考えております。新型コロナウイルス感染拡大を起点とした教育のDX化は着実に進行し、当社事業の追い風となっておりますが、一方で競合他社によるWeb広告強化や、オンライン講座の強化・新規参入による影響等、市場環境は新たな競争フェーズに入りつつあると認識しております。

当社としては、サービス強化や、新たな講座コンテンツや教育コンテンツの開発等により、教育のDXをリードし、業界での競争優位性を築くことで企業価値をさらに高めることに努める所存です。全社的な方針として、より効率的な事業運営を目指すとともに、今後の需要増加に対応し成長をいっそう加速するために、積極的に組織能力の強化を行います。具体的には、学習システム開発、AIによる学習最適化、コンテンツ開発、マーケティング力を強化するための人材採用や投資を行い、サービスや販売力を強化することで、今後の持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,380,000
計	7,380,000

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,760,000株増加し、22,140,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,243,000	6,747,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	2,243,000	6,747,000	-	-

(注) 1. 2021年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,486,000株増加しております。

2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が18,000株増加しております。

3. 提出日現在発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月14日(注)1	4,000	2,201,000	17,420	776,953	17,420	766,953
2021年4月26日(注)2	42,000	2,243,000	20,062	797,015	20,062	787,015

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,486,000株増加し、6,729,000株となっております。

4. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,443千円増加しております。



( 5 ) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
綾部 貴淑	東京都港区	910,000	40.57
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S HOE LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	213,000	9.49
株式会社MS - J a p a n	東京都千代田区富士見2丁目10-2 飯田橋グラン・ブルーム4F	108,000	4.81
UBS AG LONDON A SIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON E C2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	89,000	3.96
株式会社日本カストディ銀行(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	88,000	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	65,100	2.90
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	48,000	2.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	47,300	2.10
池原 邦彦	神奈川県茅ヶ崎市	38,600	1.72
三菱UFJキャピタル6号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	36,000	1.60
計	-	1,643,000	73.25

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,240,500	22,405	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	2,243,000	-	-
総株主の議決権	-	22,405	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,830,191	1,916,763
売掛金	20,780	23,695
コンテンツ資産	73,588	97,927
貯蔵品	343	72
その他	18,501	35,185
流動資産合計	1,943,404	2,073,643
固定資産		
有形固定資産	20,537	64,403
無形固定資産	93,368	105,414
投資その他の資産	137,558	161,149
固定資産合計	251,465	330,968
資産合計	2,194,869	2,404,612
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	40,956	55,141
未払法人税等	39,987	7,213
前受金	815,518	1,066,243
賞与引当金	7,500	-
移転費用引当金	12,471	7,482
その他	224,082	189,819
流動負債合計	1,140,515	1,325,900
固定負債		
長期借入金	75,265	86,434
固定負債合計	75,265	86,434
負債合計	1,215,780	1,412,334
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	759,533	797,015
資本剰余金	749,533	787,015
利益剰余金	529,977	591,753
株主資本合計	979,088	992,277
純資産合計	979,088	992,277
負債純資産合計	2,194,869	2,404,612

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,601,058	2,961,606
売上原価	157,752	162,161
売上総利益	443,305	799,445
販売費及び一般管理費	1,455,005	1,871,387
営業損失( )	11,699	71,942
営業外収益		
受取利息	5	12
受取配当金	0	0
受取手数料	-	337
その他	91	1
営業外収益合計	97	351
営業外費用		
支払利息	1,489	1,351
営業外費用合計	1,489	1,351
経常損失( )	13,091	72,942
税引前四半期純損失( )	13,091	72,942
法人税等	145	11,165
四半期純損失( )	13,237	61,776

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	13,091	72,942
減価償却費	10,407	31,268
株式報酬費用	-	2,903
差入保証金償却額	724	8,840
賞与引当金の増減額( は減少)	-	7,500
移転費用引当金の増減額( は減少)	-	4,988
受取利息及び受取配当金	6	12
支払利息	1,489	1,351
売上債権の増減額( は増加)	4,181	2,915
たな卸資産の増減額( は増加)	12,564	24,068
未払又は未収消費税等の増減額	1,039	43,363
未払金の増減額( は減少)	5,738	18,827
未払費用の増減額( は減少)	16,898	11,787
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	948	3,600
前受金の増減額( は減少)	238,017	250,725
その他	11,546	3,949
小計	267,367	138,788
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	1,490	1,351
法人税等の支払額	290	29,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,591	108,273
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	248	62,469
無形固定資産の取得による支出	32,049	24,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,297	87,181
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	13,130	24,646
ストックオプションの行使による収入	-	40,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,130	65,479
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	220,163	86,571
現金及び現金同等物の期首残高	510,726	1,830,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	730,890	1,916,763

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて )

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)
広告宣伝費	264,055千円	543,170千円

2 売上高の季節的変動

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間(コースの受講期間)に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)
現金及び預金勘定	730,890千円	1,916,763千円
現金及び現金同等物	730,890	1,916,763

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、e-learning・教育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2円39銭	9円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	13,237	61,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	13,237	61,776
普通株式の期中平均株式数(株)	5,535,000	6,642,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位の金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大等を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数	
株式分割前の発行済株式総数	2,243,000株
今回の株式分割により増加する株式数	4,486,000株
株式分割後の発行済株式総数	6,729,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,140,000株

分割の日程

基準日公告日	2021年5月21日
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>738万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,214万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2021年7月1日

## (4) その他

## 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2021年7月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2015年11月30日	250	84
第2回新株予約権	2017年12月4日	625	209
第3回新株予約権	2019年3月26日	1,000	334

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

K I Y O ラーニング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK I Y ラーニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K I Y ラーニング株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。